

平成22年4月23日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里巳
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	・	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
政	策	部	角			眞
総	務	課	松	尾	満	好

議 事 日 程 第 1 号

4月23日（金）10時開議

日程第1 議長の選挙

議 事 日 程 第 1 - 2 号

日程第2 議席の指定

日程第3 会期の決定

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 副議長の選挙

日程第6 市長の提案事項に関する説明

日程第7 議提第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例について（趣旨説明・質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）

開 会 10時

○筒井議会事務局長

皆さんおはようございます。今回の臨時会は、一般選挙後最初の議会でございますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

したがいまして、出席議員の中で谷口議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（谷口攝久君）

皆さんおはようございます。ただいま御紹介いただきました谷口攝久でございます。地方自治法第107条の規定に基づきまして、臨時議長の職務を行いたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成22年4月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長選挙

日程第1. 議長選挙を行います。

協議のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時2分

○臨時議長（谷口攝久君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定に基づき、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

この際、申し添えておきますけれども、投票中、白票は無効とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔投 票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

それでは、これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

仮議席1番宮本議員、4番吉原議員、7番江原議員を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いします。

それでは、ただいまより開票を行います。

〔開 票〕

それでは、選挙の結果を御報告します。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 24票

無効投票 2票

有効投票中、

牟田 勝浩君 16票

吉原 武藤君 5票

平野 邦夫君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、牟田議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました牟田君が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

牟田君、議長就任承諾の旨のごあいさつをお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）〔登壇〕

改めまして、ただいま当選させていただきました牟田でございます。先ほど言ったとおりですけれども、4年間の杉原議長のもとで培った副議長という職の経験を生かしてやっていきたいと思っております。繰り返しになりますが、期数は重ねておりますけれども、人生経験という年齢はまだまだ若うございます。この議場には諸先輩、いろいろいらっしゃいますので、これからの御協力、そして、皆様方の御協力をいただきながら、スムーズな議会運営に努めさせていただきたいと思っております。御協力よろしく申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

○臨時議長（谷口攝久君）

どうもありがとうございました。これをもちまして、私、臨時議長の職務を終了いたしました。議員各位の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

新議長と交代のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時57分

再 開 11時29分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に基づき、議事を進行いたします。

日程第2 議席の指定

日程第2. 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸氏の議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

○筒井議会事務局長

失礼いたします。それでは、読み上げます。

- | | | | |
|------|------------|------|------------|
| 1 番 | 朝 長 勇 議員 | 2 番 | 山 口 等 議員 |
| 3 番 | 上 田 雄 一 議員 | 4 番 | 山 口 裕 子 議員 |
| 5 番 | 山 口 良 広 議員 | 6 番 | 松 尾 陽 輔 議員 |
| 7 番 | 宮 本 栄 八 議員 | 8 番 | 石 丸 定 議員 |
| 9 番 | 石 橋 敏 伸 議員 | 10 番 | 古 川 盛 義 議員 |
| 11 番 | 上 野 淑 子 議員 | 12 番 | 吉 川 里 巳 議員 |
| 13 番 | 山 崎 鉄 好 議員 | 14 番 | 末 藤 正 幸 議員 |
| 15 番 | 小 池 一 哉 議員 | 16 番 | 小 柳 義 和 議員 |
| 17 番 | 吉 原 武 藤 議員 | 18 番 | 牟 田 勝 浩 議員 |
| 19 番 | 山 口 昌 宏 議員 | 20 番 | 川 原 千 秋 議員 |
| 21 番 | 杉 原 豊 喜 議員 | 22 番 | 松 尾 初 秋 議員 |
| 23 番 | 黒 岩 幸 生 議員 | 24 番 | 谷 口 攝 久 議員 |
| 25 番 | 平 野 邦 夫 議員 | 26 番 | 江 原 一 雄 議員 |

以上のとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

日程第3 会期の決定

日程第3. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時議会の会期は、本日23日から27日までの5日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日23日から27日までの5日間と決定いたしました。

なお、会期日程は、4月23日、26日、27日、いずれも本会議とし、開議時刻は午前10時と定めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期日程は以上のとおり決定いたしました。

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第4. 会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会規則第81条の規定により、会議録署名議員に、議席1番朝長議員、議席4番山口裕子議員、議席7番宮本議員、以上3名を指名いたします。

日程第5 副議長の選挙

日程第5. 副議長の選挙を行います。

協議のため、暫時休憩いたします。

休 憩 11時32分

再 開 11時44分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

先ほどの議長選挙同様行いたいと思います。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ、順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

〔投 票〕

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これより開票を行います。

武雄市議会会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人の指名を行います。

議席2番山口等議員、5番山口良広議員、8番石丸議員を指名いたします。よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

開票を行います。

〔開 票〕

選挙の結果を御報告いたします。

投票総数26票で、これは先ほどの出席議員の数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 24票

無効投票 2票

有効投票中、

小池議員 16票

吉原議員 6票

江原議員 2票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、副議長に小池議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました小池議員が議場におられますので、本席から武雄市議会会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

小池議員、副議長就任の承諾の旨のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（小池一哉君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。先ほど申しましたとおり、微力ではございますが、議長を補佐し、精いっぱい頑張ります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（牟田勝浩君）

間もなく正午となりますけれども、引き続き議事を進行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議事を進行したいと思います。

これから、議事を行いますので、執行部の入場をするために暫時休憩いたします。

休 憩 11時55分

再 開 11時57分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き再開いたします。

市長及び議員から提出されました議案を一括上程いたします。

日程第6 市長の提案事項に関する説明

日程第6. 市長の提案事項に関する説明を求めます。▪ 渡市長

○▪ 渡市長〔登壇〕

平成22年4月武雄市議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、議員の皆様方、このたびの市議会議員選挙における御当選、まことにおめでとうご

ざいます。市民の代表として、今後4年間の武雄市政運営に御尽力賜りますことをお願い申し上げます。

私におきましても、市長選におきまして、実質2期目の信任をいただいたところであります。1期目の4年間は、議員、市民の皆様の御支援を賜りながら、市民負担を軽減し、ぬくもりのある元気な武雄市にしたいという一心で邁進してまいりました。

これからの4年間は、ホップ・ステップ・ジャンプでいえば、ステップの段階であります。市長選挙に当たりまして、お示しをいたしましたみんなの政策集に掲げておりますように、出始めた芽を皆さんとともに一緒に育てていきたい。その先頭に立って頑張っております。

今後とも議員の皆様方の御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

今回提案しております議案は、3件の専決処分承認についてでございますが、さきの議会以降、緊急に決定を要した条例改正2件及び平成21年度一般会計予算の補正につきまして、平成22年3月31日付で専決処分を行いましたので、これらについて承認を求める議案を提案しております。詳細につきましては、議案審議の際、御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議提第1号

○議長（牟田勝浩君）

日程第7. 議提第1号 武雄市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

趣旨の説明をいたします。

武雄市議会議員の定数が改正されるのに伴いまして、委員会のそれぞれの人数について、条例を改正する必要がありましたので、これを議員提案として提出をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

提出者に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は、所管の委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を開始いたします。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議提第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 12時1分